

法規 第3章

質問 L3-01

(教科書 p 29) 電波の形式で A 1 A や J 3 E の表記方法があり、また、免許状には 3 H A、3 V F などの表示があります。これらの意味と違いを教えてください。

回答

- A 1 A や J 3 E の表記方法は、電波法に基づく電波の形式を表す記号です。
ずっと以前は、A 1 とか A 3 J と表記されていましたが、法令が改正され、現在では、
 - 1 文字目・・・主搬送波の変調の型式
 - 2 文字目・・・主搬送波を変調する信号の性質
 - 3 文字目・・・伝送情報の型式を表します。
詳しくは、電波法施行規則第 4 条の 2 を参照してください。

- 一方、3 H A、3 V F などは一括コードと呼ばれる表記法で、アマチュア無線局だけに使われている日本独自のものです。
1 つの数字と 2 つの英字で構成され、
 - 1 文字目・・・コード内に含まれる全ての電波型式を発射するために、最低限必要なアマチュア無線技士の級
 - 2 文字目・・・コードの属する周波数帯 (L F / M F / H F / V H F / S H F) の頭文字
 - 3 文字目・・・電波型式の分類種別を表します。

- これらに関する詳しい情報は、次のサイトを参照してください。
<http://www.soumu.go.jp/soutsu/kyushu/ru/file/katashiki.pdf>